平成２２年（フ）第２３１号
新潟市東区牡丹山１丁目18番15号、開始決定時の住所新潟市東区船江町２丁目14番24号
破産者　五味澤　猛
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２８２号
新潟県東蒲原郡阿賀町五十島231番地
破産者　車塚　利吉
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４８４号
新潟市秋葉区金沢町３丁目４番59号
破産者　冨田多恵二
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２５４号
名古屋市港区十一屋３丁目160番地　ロイヤルクレストベイレジデンス605号、開始決定時の住所愛知県江南市大海道町神明131番地４
破産者　食肉センターマルハチこと　直井　博
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第３３１８号
福岡市南区屋形原５丁目10番48―207号、前住所福岡県大野城市月の浦３丁目11番３号
破産者　藤田　芳孝
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第４３３号
福岡市中央区白金２丁目15番13号ロイヤル白金303号、住民票上の住所福岡市南区井尻３丁目４番10号
破産者　坂井　貴弘
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第９１２号
福岡県春日市弥生２丁目71番地、破産手続開始決定時の住所福岡県古賀市花鶴丘２丁目１番７―710号
破産者　前田　　薫
1　決定年月日　平成24年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１７号
福島県相馬市中村字川沼318番地の６
破産者　門馬志治男
1　決定年月日　平成24年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所相馬支部

平成２３年（フ）第１６３９号
神奈川県大和市上草柳８―20―14、住民票上の住所神奈川県厚木市山際337番地23
破産者　飯山　勝美
1　決定年月日　平成24年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２０６５号
横浜市旭区白根７丁目27番５号　１階
破産者　武藤　裕子（旧姓竹之下）
1　決定年月日　平成24年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２３１８号
横浜市金沢区長浜２丁目14番９号　エステートピア弥生101号
破産者　村井　　昇
1　決定年月日　平成24年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２３１９号
横浜市金沢区富岡西３丁目20番20号　アーバンパレス富岡104
破産者　村井　照男
1　決定年月日　平成24年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２１２号
富山県中新川郡上市町柿沢新111番地27　ニュータウン柿沢新
破産者　ファミコンボックスこと　土肥　敏紀
1　決定年月日　平成24年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１１５号
静岡県熱海市網代554番地の49
破産者　周防　榮一
1　決定年月日　平成24年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第１２１２号
京都市中京区西ノ京南両町61番地、前住所京都府久世郡久御山町佐山東代15番地14
破産者　山田　幸平
1　決定年月日　平成24年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１１０号
和歌山県西牟婁郡白浜町堅田1559番地の１
破産者　尾﨑　恵美
1　決定年月日　平成24年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２１年（フ）第２６５号
長崎県諫早市川床町538番地　ハイツ小山台Ｂ102、破産手続開始決定時の住所長崎県大村市杭出津２丁目686番地３　ハイエスト大村401号
破産者　原田　正義
1　決定年月日　平成24年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係